

■「緩和ケア」とは？

がん患者さんは、がん自体の症状のほかに、痛み、息苦しさ、倦怠感などの身体的な苦痛や、不安、落ち込み、悲しみなどの精神的な苦痛を経験すると言われています。緩和ケアは、がんに伴う心と体のつらさを和らげます。



緩和ケアでは、身体的・精神的苦痛だけでなく、社会的・スピリチュアル（霊的）な苦痛も含めた、全人的苦痛（トータルペイン）に対してさまざまな職種のスタッフがチームを組んで医療やケアを提供します。



■がんと診断された時からの緩和ケア

緩和ケアは、がんの治療中かどうかや、入院、外来、在宅など療養の場を問わず、**がんと診断されたときから必要に応じて行われます。**

がんによる身体的な苦痛だけでなく、がんと診断された直後の不安や落ち込み、治療による副作用や術後の痛みなどに対しても、適切な治療やケアを受けることは、闘病を前向きに続けるためにも必要です。

また、緩和ケアでは、患者さんだけでなくご家族の不安などにも対応することによって、患者さんにご家族の療養生活の質をより良いものにしていけることができます。

地域のがん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターでは、緩和ケアに関する情報を得ることができ、家族も無料で相談できます。

問い合わせ先	がん診療連携拠点病院等 がん相談支援センター (P53～54参照)
--------	---



医療用麻薬について

緩和ケアでは、患者さんの痛みを取り除くことを第一に考えています。

痛みのコントロールでは、しばしば医療用麻薬が使われますが、医療用麻薬に対しては、「中毒」「命が縮む」「最後の手段」といった誤解をしている方も少なくありません。

しかし、**医療用麻薬は、痛みがある状態で、医師の指示のもとで使用する限り、中毒にならないことが分かっています。**

また、医療用麻薬の副作用としては、吐き気・おう吐、眠気や便秘等がありますが、その多くは予防や治療ができるので、安心して痛みの治療を受けてください。

■緩和ケア病棟

緩和ケア病棟は、がんの進行によって生じる身体的・精神的苦痛を和らげることが主な役割です。がんを治すことを目標とした手術・放射線治療、抗がん剤治療などが困難となったり、抗がん治療を希望しない方が主に利用されます。

緩和ケア病棟では、苦痛や負担を伴う検査なども必要最小限になるよう配慮しています。また、患者さんはもちろん、ご家族ともくつろいでいただけるデイルームや台所、家族室などがあります。

●緩和ケア病棟のある病院

病院名	病床数	所在地	連絡先
シムラ病院	17床	広島市中区	082-294-5151
広島赤十字・原爆病院	19床	広島市中区	082-241-3111
JR広島病院	20床	広島市東区	082-262-1171
県立広島病院	20床	広島市南区	082-254-1818
広島パークヒル病院	18床	広島市西区	082-274-1600
広島共立病院	19床	広島市安佐南区	082-879-1111
安芸市民病院	20床	広島市安芸区	082-827-0121
安佐医師会病院	20床	広島市安佐北区	082-555-2700
呉医療センター	19床	呉市	0823-22-3111
公立みつぎ総合病院	6床	尾道市	0848-76-1111
福山市民病院	16床	福山市	084-941-5151
前原病院	14床	福山市	084-925-1086
廿日市記念病院	38床	廿日市市	0829-20-2300

※緩和ケア病棟のある病院以外にも、緩和ケア外来等を設置している医療機関があります。

※緩和ケアについては、がん相談支援センター（P53～54参照）で相談することができます。

治療の主役は患者さん自身

医療の進歩に伴って、がんは不治の病ではなく、完治が見込める病気となり、完治が難しくても長く付き合う病気になってきました。また、治療法も内視鏡手術・腹腔鏡手術など、身体への負担が少ない治療法が開発されたことなどにより、以前と比較して高齢者でも手術を選択する方が増えてきています。

高齢者には、80歳を過ぎても比較的体力があり元気な方もいれば、60歳代でもすでに他の病気をもっているなど体力の低下が見られる方もいます。担当医は、年齢だけで判断するのではなく、患者さん一人ひとりの身体や心の状態を考えて、最善と考えられる治療方針を決定します。

大切なことは、治療の主役は“患者さん自身”であることです。どのような治療を受けるのか、どこで療養するのかは、患者さん自身の希望を踏まえて、ご家族、そして医療者と十分話し合っ決めていくことが大切です。

これからもあなたらしく生きていくために、治療や生活について考え、あなたを支えてくれる大切な人や医療者と話し合ひましょう。

ACP:アドバンス・ケア・プランニング(愛称:人生会議)

ACPとは、病気などが原因で、将来自分の考えを伝えられなくなった場合に備えて、あらかじめ受ける医療や、ケアに対する希望を、ご家族や医療・介護従事者と繰り返し話し合っ共有する取組です。

ACPは、年齢や健康状態に関係なく取り組むことができます。

がんと診断されたことをきっかけに、あなただけでなくご家族や医療者も含めて話し合ってみませんか？

※ACPを行う場合、右の「ACPの手引き」(広島県地域保健対策協議会制作)が便利です。担当医や看護師等にご相談ください。

